

湖風会 「工学部学友会」同好会実施要綱

1、実施計画の立案と提出

- ① 世話役（正・副）が年1～2回の実施計画（それ以上も可）を立案し実施するものとする。
- ② 計画の立案は、「工学部学友会」の年間活動計画を作成する時期（毎年3月）とする。
- ③ 計画立案されたら、「工学部学友会」事務局に提出し、全体の年間活動計画に繰り入れる。

2、参加対象者と参加の呼びかけ

- ① 参加対象者は会員及び、「湖風会」、会員以外（配偶者・知人等）とし、広く門戸を広げる。
- ② 参加の呼びかけを行い、多数の参加者を募るものとする。

3、同好会の費用

同好会の費用は、参加者の自己負担とするが、同好会活動を奨励するため「工学部学友会」から次の要領で補助金を支給する。

- ① 本改定要綱実施の初年度（H25年度）は全同好会に対し、各 5,000 円を支給する。
- ② 初年度中に活動実績があった同好会は、引き続き 5,000 円を支給する。
- ③ 初年度に活動実績が無かった同好会には、次年度の補助金は支給しない。但し、初年度支給された補助金は返還しなくてもよいが、世話役が廃部を申し出て理事会で承認された場合は、支給済みの 5,000 円を返還することとする。
- ④ 新規に同好会を設立する場合は、世話役が理事会に諮り承認を得るものとする。理事会で承認された当該同好会には、承認された翌年度から補助金を支給するものとする。
- ⑤ 以降も同様とする。

4、実施後の報告

実施後の報告として、400 字程度の報告書と写真（最低でも 2 枚以上で多いほどよい）を速やかに HP 管理者に送付すると共に、直後の理事会で報告するものとする。

5、「工学部学友会」HPへの掲載

HP 管理者は、実施報告書と写真が提出された時点で、速やかに【同好会】のカテゴリに掲載する。実施計画に関しては、全体の活動計画に含み【活動計画・実績】のカテゴリに掲載する。

以 上

【来歴】

2012/04/01 「彦機会」同好会実施要綱を見直し、「工学部学友会」同好会実施要綱として制定。

2013/04/01 湖風会による同好会助成金制度の廃止に伴い、一部改訂。

2013/03/31 現在、学友会理事会承認の同好会

- ・ゴルフ同好会
- ・ウォーキング&小旅行
- ・フォト同好会
- ・カラオケ愛好会
- ・テニス同好会